

# 令和8年 第3回 金武町農業委員会総会議事録

招集年月日	令和8年3月25日(水) 午後2時00分					
招集場所	金武町農業委員会 会議室					
開会時間	令和8年3月25日 午後2時00分					
閉会時間	令和8年3月25日 午後4時00分					
出席 4名 欠席 1名	議席	氏 名	出席	議席	氏 名	出席
	1	山城 和 徳	○			
	2	伊 藝 裕 美 子	○			
	3	山 城 亮 子	○			
	5	宮 里 哲 也	×			
	7	嘉 数 昇	○			
議事録署名 議長 委員 外 名	<p style="text-align: center;">議 長</p> <p>1 番 山城 和徳 委員</p> <p>3 番 山城亮子 委員</p>					
職務のために出席した者の氏名 (事務局長) 伊藝 勲 ・ (係長) 伊芸 雄太						
その他の出席者						
議 題	<p>議案第22号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>議案第23号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>議案第24号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>議案第25号 ○○ ○○ 外1名に係る農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>議案第26号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>議案第27号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>議案第28号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>議案第29号 株式会社 ○○○○ に係る農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>議案第30号 ○○ ○○ 外3名に係る農地法第5条の規定による許可申請について</p> <p>議案第31号 ㈱○○○○ に係る一時転用承認願申請について</p> <p>議案第32号 ㈱○○○○ に係る一時転用承認願申請について</p> <p>議案第33号 ○○ ○○ 氏に係る農地法の適用を受けない土地の証明について</p> <p>議案第34号 ○○ ○○ 氏に係る農地法の適用を受けない土地の証明について</p> <p>議案第35号 ○○ ○○ 氏に係る農地法の適用を受けない土地の証明について</p> <p>議案第36号 農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見について</p>					

	令和8年第3回金武町農業委員会総会
	日時 令和8年3月25日(水) 午後2時00分
	場所 金武町農業委員会 会議室
議長	これより、会議を開きます。最初に、出席状況を報告致します。 出席4名欠席1名、欠席のうち届出欠席が1名です よって、出席委員は過半数を超えておりますので本日の総会は成立致します。 今から、令和8年第3回金武町農業委員会総会を開会します。
日程第1	議事録署名人の指名ですが、議事録署名人は議長指名したいと思います
	議長指名する事に、ご異議ございませんか。
議長	異議がございませんので、議長指名致します。
	3番 山城 亮子 委員と1番 山城 和徳 委員にお願いします。
日程第2	会期の決定についてですが、本日は議案が15議案となっています。 本日一日で審議可能と思いますので、会期を一日と決定したいと思います
	が決定する事にご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、会期を一日と決定致します。 議案第22号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可申請についてから議案第35号 ○○○○氏に係る農地法の適用を受けない土地の証明についてを事務局の説明を受けた後、休憩の中で現場確認を行いたいと思います。 議案第22号から第35号まで事務局の説明を求めます。
事務局	(原案に基づき説明)
議長	ただ今、事務局の説明が終わりました。 これから休憩の中で現場確認を行います。 休憩します。
	(～現場確認～)
議長	再開します。 休憩中のなかで、現場確認を行いました。
日程第3	日程第3 議案第22号 ○○○○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とし皆さまの質疑ご意見をお伺いします。
2番	既に耕作されておりバナナもありました。 賃貸借での10年契約は許可相当であります。
議長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。 議案第22号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思います と思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議案第22号については許可することに決定いたします。

日程第4	議案第23号 〇〇〇〇氏に係る農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
2番	彼は農地利用最適化推進委員として、また若手田芋農家として頑張っておられます。遊休農地でもありましたので使用貸借10年契約は許可相当であると思われます。
議長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。議案第23号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いますですが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議案第23号については許可することに決定いたします。
日程第5	議案第24号 〇〇〇〇氏に係る農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
2番	先程同様、隣接地であり10年での使用貸借契約は許可相当であると思われます。
議長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。議案第23号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いますですが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議案第23号については許可することに決定いたします。
日程第6	議案第25号 〇〇〇〇外1名に係る農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
5番	現場確認しました。こちらは贈与での所有権移転で数十年前からずっと遊休農地でありました。申請者は造園業も行っていることもあり許可相当であると思われます。
議長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。議案第25号については申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いますですが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議案第25号については許可することに決定いたします。
日程第7 日程第8	日程第7 議案第26号 〇〇〇氏に係る農地法第3条の規定による許可申請についてと、日程第8 議案第27号の許可申請は申請者が関連するので一括議案として審議して宜しいでしょうか。  (異議なしの声あり)

	異議がございませんので、議案第27号から議案第28号は一括議案とし、皆様の質疑ご意見をお伺いいたします。
2番	こちらは賃貸借契約10年でありまして、以前からもここで耕作、田芋を頑張っていますので許可相当であると思われます。
議長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。議案第26号、議案第27号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いましたが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議案第26号 議案第27号については許可することに決定いたします。
日程第9	議案第28号 ○○ ○ 氏 に係る農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
1番	○○さんは30年以上農家として頑張っておられますので許可相当であると思われます。
議長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。議案第28号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いましたが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議案第28号については許可することに決定いたします。
日程第10	議案第29号 株式会社○○○ に係る農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
1番	こちらの農地は10年以上遊休農地であり、そこを活用して水田耕作、水稻を行うとのこと。現場も事前に確認しており許可相当であると思われます。
議長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。議案第29号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いましたが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議案第29号については許可することに決定いたします。
日程第11	議案第30号 ○○ ○○○ 外1名に係る農地法第5条の規定による許可申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
3番	こちら現場確認しました。転用許可を得ずに住宅を建築されたとの経緯がありますが、始末書も添付されているため許可相当であると思われます。

議 長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。議案第30号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので、議案第30号については許可することに決定いたします。
日程第12	議案第31号 株式会社〇〇〇〇 に係る一時転用承認申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
1 番	こちら現場確認しました。沖縄自動車道の下にある排水路の取替工事ということですが、申請農地も使用されていない為、一時転用は許可相当であると思います。
議 長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。議案第31号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので、議案第31号については許可することに決定いたします。
日程第13	議案第32号 株式会社〇〇〇〇 に係る一時転用承認申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
1 番	先程の議案同様であり、一時転用は許可相当であると思います。
議 長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。議案第32号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので、議案第32号については許可することに決定いたします。
日程第14	議案第33号 〇〇〇氏 に係る農地法の適用を受けない土地の証明についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
1 番	こちら現場確認しました。 20年以上耕作放棄され土壌的にも農業ができそうにない為、非農地としては許可相当であると思います。
議 長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。議案第33号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)

議 長	異議がございませんので、議案第 3 3 号については許可することに決定いたします。
日程第 1 5	議案第 3 4 号 ○○ ○○ 氏 に係る農地法の適用を受けない土地の証明についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
3 番	こちらも 20 年以上耕作放棄されており、今後も農地としての利用は難しそうなので許可相当であると思います。
議 長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。議案第 3 4 号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので、議案第 3 4 号については許可することに決定いたします。
日程第 1 6	次に議案第 3 5 号 に○○ ○○○ 氏に係る農地法の適用を受けない土地の証明についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。についてを議題とし皆様の質疑ご意見お伺いします。
1 番	現場視察しました。 申請者の言う通り農地としての利用は難しそうで許可相当であると思われる。
議 長	他に質疑はありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。議案第 3 5 号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので、議案第 3 5 号は許可することに決定いたします。
日程第 1 7	次に議案第 3 6 号 農用地利用集積等促進計画 (案) に対する意見についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局	(原案に基づき説明)
議 長	ただ今事務局の説明が終わりました。 農地利用集積計画については個人有地の貸借が 1 名で 1 筆、町有農地の設定はございません。 審査についてですが、地域計画の達成に資するもの、受け手や、農地貸借の適正性等を判断しながら 7 4 ページの一覧表の番号順に審査していきたいと思います。
議 長	1 番 ○○○ ○○ さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
2 番	○○○さん農地バンク法による賃貸借 6 年ですが、田芋づくり頑張っている新規認定農家なので適当だと思います。

議 長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります 1番 〇〇〇 〇〇さんについて、適当であると決定したいと思いますが 決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので1番 〇〇〇 〇〇さんについて、適当であると決 定いたします。
議 長	今 総会に附議された事件の議決の結果、生じた条項、字句、数字、その 他の整理を会長に委任する事に、ご異議ございませんでしょうか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議なしと認めます。
議 長	よって、議決の結果、生じた条項、字句、数字、その他の整理を会長に委 任する事に決定致しました。 これで、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。 令和8年 第3回 金武町農業委員会総会を閉会致します。
	金武町農業委員会会議規則第16条第2項の規定により、
	ここに署名する。
	議 長 嘉 数 昇
	会議録署名員 山城 和徳
	会議録署名員 山城 亮子

